

投稿の手引き

『保健科教育研究』投稿者の皆さんへ

『保健科教育研究』編集委員会
Ver.170508

I. はじめに

ここでは、『保健科教育研究誌』(以下本誌)に初めて投稿する方を対象に、投稿から出版およびその後に至るまでの作業や手順等についてご理解を深めていただくことを目的に、ガイドンスします。

II. 投稿

A. 投稿時期に関連して

1. 本誌は毎年6月末頃に出版することになっていますので、それに間に合うためには、同年の1月末には原稿が投稿されている必要があります。
2. 同年の1月末までに原稿が投稿されても、次の本誌への掲載が保証されるわけではありません。

B. 投稿原稿について

1. 投稿原稿は、別に定める「投稿規定」(以下規定)に従って作成してください。規定に従っていない原稿は受付ができませんので留意してください。
2. 投稿原稿は、十分な推敲・校正を経た後に提出してください。誤字、脱字や見づらい図表などが含まれている場合には、完成原稿としては認められず、受付できない場合があります。
3. 受付された投稿原稿は、査読前に編集者が確認し(インハウスチェック)、必要に応じて、投稿者に修正を求めます。

C. 投稿原稿送付に関連して

1. 投稿原稿は、メールアドレスed.sshe@gmail.comへのメールに添付して送付してください。郵送する場合には、「259-1292平塚市北金目4-1-1 東海大学体育学部生涯スポーツ学科 野坂俊弥」宛てに送付してください。
2. 投稿原稿に添えて、別紙「投稿申請書」も送付してください。

III. 審査

A. 査読について

1. 投稿された原稿は、ほとんどの場合、保健科教育・研究の専門家による査読を受けます。
2. 査読者数は「原著」が2名、それ以外は1名です(規定4)。
3. 査読者のコメントは、投稿後数週間以内に、投稿者に伝えられます。

B. 査読への回答に関連して

1. 投稿者は、査読者のコメントのすべてに回答しなくてはなりません。
2. 査読者は、全てボランティアで、保健科教育・研究の発展と人材育成を主眼にコメントを作成しています。投稿原稿に対する批判や評価は真摯に受け止め、前向きな対応を旨としてください。
3. 査読者のコメントに対して、修正の可否とその理由、修正内容について示した回答書を、修正原稿とは別に作成し、返送してください。

C. 査読回数に関連して

1. 査読は2回(再査読)までとします。
2. 2回までの査読で、投稿者と査読者の合意が得られない場合には、編集者の判断で掲載の可否を決定します。

III. 受理・校正

1. 査読を経るなどして審査が完了すると、編集委員会は投稿論文を正式に受理(アクセプト)し、出版の準備に供します。

A. 校正

1. 版下が作成された後、著者と編集者による校正をそれぞれ一回ずつ行います。
2. 著者校正は、誤字・脱字等の修正のみ認められます。文や文章あるいは構成の変更などできません。

IV. 出版

A. 権利・責任の範囲について

1. 著者は掲載論文の内容について責任を有します。
2. 本誌編集委員長は本誌の出版に関してすべての権利と責任を有します。

B. 著作権について

1. 本誌掲載論文の著作権の一切は保健科教育研究会に帰属します(規定6)。
2. 本誌掲載論文の内容(図表を含む)を講演や授業などで再利用する場合には、「保健科教育研究〇巻〇ページより転載」などのクレジットを示してください。
3. 本誌掲載論文の内容(図表を含む)を他誌や書籍に転載する場合には、本誌編集委員長の許諾を得てください。

以上